

身近にこんなトラブルが!  
 かながわ消費生活

# 注意・警戒情報



実在する通販サイトに似せた

## 偽サイトに注意!



### 事例

欲しかった商品名をインターネットで検索したところ、通常より大幅に安い価格で販売しているサイトを見つけ、注文した。指定された口座に代金を振り込んだが、商品が届かない…。

### アドバイス

「偽サイト」の特徴を確認し、少しでも怪しい点があれば、注文しないようにしましょう!



## 「偽サイト」の特徴・見分けるポイント

- ☑ 販売価格が**大幅に値引き**されている。
- ☑ **不自然な日本語**がある。日本語の**字体**がおかしい。
- ☑ 支払方法が限定されている。(銀行振込、代金引換サービスのみなど)
- ☑ サイトのURLの表記が**正式な英語表記**と**少しだけ異なる**。
- ☑ 事業者の**住所の記載がない**、実在しない・無関係な住所である。
- ☑ 問合せ方法が、限定されている。  
(フリーメール、問合せフォームのみなど)
- ☑ サイト内の**リンクボタン**が適切に反応しない。



◆ 不安に思った場合やトラブルが起きた場合は、すぐにお近くの消費生活センターにご相談ください。



消費生活相談は

消費者ホットライン



局番なし 188

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

国民生活センター  
 公式LINE  
 のご案内はこちら



消費生活課 ニャン吉

# エスカレーターでの 事故に注意!



エスカレーター利用中に、転倒、接触、挟み込み等の思わぬ事故にあうことがあります。子どもや高齢者、体の不自由な人など様々な人が利用していることを認識し、次の点に気を付けましょう。

- ◆手すりにつかまり、立ち止まって乗りましょう。
- ◆サンダルや衣類のすそ等が挟み込まれないよう、黄色い線の内側に立ちましょう。
- ◆ベビーカーの乗り入れは避けましょう。
- ◆子どもと利用する際は、保護者が手をつないで乗りましょう。
- ◆エスカレーター付近では、決して子どもを遊ばせてはいけません。子どもから目を離さないようにしましょう。

消費者庁ホームページ「エスカレーターでの事故に注意！」

## 見守り 新鮮情報 第168号

**事例1**  
エスカレーターに乗ろうとして踏み外し、後ろ向きに転倒して後頭部を打撲、3針縫った。(80歳代 女性)

**事例2**  
エスカレーターに乗った際、両手に荷物を持っていたため、バランスを崩して頭部を打撲した。(80歳代 女性)

**事例3**  
歩行に杖を使う必要がある。駅構内のエスカレーターで、後方から上がってきた人に杖に接触されてバランスを崩したため、転倒し救急搬送された。(50歳代 男性)

## エスカレーターでの事故に気を付けて!

**ひとこと助言**  
●エスカレーター利用中に、転倒などによりけがをしたという報告が寄せられています。  
●乗降時は立脚に強い平歯靴等が履き、バランスを崩しやすくありません。エスカレーターに乗っているときは手すりをしっかりつかまりましょう。乗り降りの際は速度が急に変わるため、特に注意が必要です。  
●手に荷物を持ちたり歩行補助棒を押し当てたりしている場合は、エレベーターを利用するより良いでしょう。  
●エスカレーターの安全基準は、ステップ上に立ち止まって利用することを前提としています。一般の利用者は、乗降や乗り降りなどにも利用していることを認識し、エスカレーターでの歩行を避けるなどの配慮をすることが大切です。

発行：独立行政法人国民生活センター 本誌の発行：編集室 2013年7月11日

国民生活センター発行のチラシ



# 消費生活相談窓口のご案内

消費生活相談窓口は、事業者との商品やサービスの契約等に関する相談窓口です。神奈川県が設置する「かながわ中央消費生活センター」のほか、お住まいの市町村にも設置されています。

## ○かながわ中央消費生活センターの電話相談

相談時間：月～金曜 9時30分～17時、土曜 9時30分～16時30分  
※ 祝休日、年末年始、かながわ県民センター休館日を除く  
電話番号：(045) 311-0999

又は 消費者ホットライン「188」

詳しくは、こちら



## ○市町村の消費生活相談窓口

相談時間や電話番号等は、こちらをご確認ください。  
消費者ホットライン「188」でも、窓口につながります。



困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう

くらし安全防災局くらし安全部消費生活課(かながわ中央消費生活センター)相談第二グループ

消費生活課ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/index.html>  
Facebook(かながわの消費生活) <https://www.facebook.com/kanagawa.shouhi/>  
Twitter(かながわ中央消費生活センター) [https://twitter.com/kanagawa\\_shouhi](https://twitter.com/kanagawa_shouhi)



〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 電話:045-312-1121(代表) / FAX:045-312-3506

